

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和5年5月18日	令和5年6月1日	「大阪府道高速大阪東大阪線船場地区の土地にかかる固定資産税の免除について」（昭和46年6月4日起案文書）は、当社が財政局に対して公文書公開請求を行い開示された文書です。 この文書の後段に会計検査院と建設省、大阪市との協議内容が添付されています。 ここでは、大阪府道高速大阪東大阪線船場地区の土地に係る固定資産税を免除するにあたり、「税と占用料の関係および監査担当局の了解は早急に解決する。」とされていますが、「税担当局と監査担当局」、「計画担当局と監査担当局」、あるいは「関係担当局が全て集まって協議した」など、免除に当たっての監査担当局との協議に関する一切の文書について、公開請求いたします。	不存在	号	行政委員会事務局	監査課